平成２３年（フ）第３４号
宮城県大崎市古川稲葉字鴻ノ巣217番地３
破産者　菅原　　禎
１　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
２　一般調査期日　平成23年８月25日午前11時30分
平成23年５月19日
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第３６５号
佐賀県佐賀市若宮２丁目14番６号
破産者　三井所秀美
１　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
２　一般調査期日　平成23年９月８日午後２時30分
平成23年５月19日
佐賀地方裁判所民事部破産係

破産管財人変更

平成２３年（フ）第６号
岩手県遠野市小友町47地割62番地３
破産者　菊池　隆悦
破産管財人　佐藤　文行が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　前田　　毅
平成23年５月17日　盛岡地方裁判所遠野支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第２９号
愛媛県今治市大新田町５丁目３番21号、商業登記簿上の本店所在地愛媛県今治市大新田町５丁目３番21号
破産者　株式会社小池水道
異議申述期間　平成23年７月21日まで
平成23年５月20日　松山地方裁判所今治支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第２２１９６号
東京都目黒区下目黒５丁目２－７
破産者　佐谷　秀美
免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
平成23年５月19日
東京地方裁判所民事第20部

免責審尋期日

平成２３年（フ）第２３４３号
東京都目黒区東が丘１丁目35―11
破産者　仙石　昇二
審尋期日　平成23年８月29日午後１時30分
平成23年５月18日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第３号
石川県七尾市馬出町ハ部４番地１
清算株式会社　株式会社ＮＳＲＨ
代表清算人　今井　　覚
１　決定年月日　平成23年５月18日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
金沢地方裁判所七尾支部

平成２３年（ヒ）第２９号
名古屋市中区栄３丁目27番４号
清算株式会社　株式会社山岸自転車商会
代表清算人　山岸　正明
１　決定年月日　平成23年５月18日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所民事第２部

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第２号
新潟県上越市春日新田４丁目１番１号
清算株式会社　春日管財株式会社
１　決定年月日　平成23年５月19日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
新潟地方裁判所高田支部

平成２３年（ヒ）第３号
新潟県上越市大字下吉野1806番地
清算株式会社　下吉野管財株式会社
１　決定年月日　平成23年５月19日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
新潟地方裁判所高田支部

平成２２年（ヒ）第５号
三重県四日市市楠町北五味塚1990番地10
清算株式会社　株式会社シーファン
１　決定年月日　平成23年５月18日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
津地方裁判所四日市支部

監 督 命 令

平成２３年（再）第１号
さいたま市西区大字指扇領辻85番地10
再生債務者　古澤　英光
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　さいたま市浦和区高砂２丁目３番18号　関本ビル４階　荒木法律事務所　弁護士　荒木　直人
平成23年５月17日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再）第３６号
東京都江東区白河２丁目22番１―1101号
再生債務者　馬場　研輔
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区有楽町１－６－４千代田ビル６階　日比谷見附法律事務所　弁護士　渕上　玲子
平成23年５月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第４１号
東京都世田谷区砧１丁目８番11―1001号
再生債務者　中西　　弘
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都中央区八重洲１丁目６番17号八重洲勧業ビル７階　矢島・ささおか法律事務所　弁護士　矢島　　匡
平成23年５月16日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第１号
岡山県苫田郡鏡野町下原1647番地の１
再生債務者　有限会社岡山県ブロイラー
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　岡山県津山市船頭町74―２　国藤ビル２階東　弁護士　山田　拓男
平成23年５月17日　岡山地方裁判所津山支部

平成２３年（再）第２号
岡山県苫田郡鏡野町下原1647番地の１
再生債務者　岡山県食鶏農業協同組合
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　岡山県津山市船頭町74―２　国藤ビル２階東　弁護士　山田　拓男
平成23年５月17日　岡山地方裁判所津山支部

再生手続開始

平成２３年（再）第３０号
東京都千代田区大手町２丁目１番１号
再生債務者　株式会社ジュエリー・フオンド
１　決定年月日時　平成23年５月18日午前11時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月27日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年８月１日から平成23年８月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第３１号
東京都千代田区大手町２丁目１番１号
再生債務者　株式会社ジュエリー・ストリーム
１　決定年月日時　平成23年５月18日午前11時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月27日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年８月１日から平成23年８月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第３７号
東京都練馬区豊玉中２丁目５番８号
再生債務者　株式会社岡工
１　決定年月日時　平成23年５月16日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月13日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年７月19日から平成23年７月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第３８号
東京都練馬区豊玉南３丁目27番18―102号
再生債務者　岡田　貴弘
１　決定年月日時　平成23年５月16日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月13日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年７月19日から平成23年７月25日まで
東京地方裁判所民事第20部